

深谷市国民健康保険傷病見舞金支給申請書記入の手引き

新型コロナウイルスに感染された場合の治療費及び療養期間の生活を保障する観点から、深谷市国民健康保険加入者のうち事業収入等を主とするかたを対象に傷病見舞金が支給されます。

対象者及び支給要件

以下の条件に全て該当するかた。

- ① 深谷市国民健康保険加入者で、主たる収入が事業収入、不動産収入又は山林収入であるかた
- ② 新型コロナウイルスに感染したかたで、療養のために休業し、又は事業収入が減少したかた

申請書類及び添付書類をご用意ください。

- (1) 国民健康保険傷病見舞金申請書（原本）
- (2) 事業収入証明書類（写し）
【令和2年中確定申告書・令和3年中事業収支内訳書・その他直近年度の事業収入が確認できる書類】のいずれか
- (3) 深谷市国民健康保険被保険者証（写し）
- (4) 世帯主のご本人様確認書類（写し）
※運転免許証・パスポート等 顔写真付本人確認資料
顔写真がないものは、健康保険証・年金手帳・住基カード等から
2点写しのご用意が必要となります。
- (5) 世帯主名義の口座情報（通帳・キャッシュカード等の写し）
- (6) 被保険者が亡くなられ、相続人の方が請求する場合は、被保険者との続柄がわかる「戸籍謄本」等

支給対象期間

※対象期間が「令和3年9月30日まで」から「令和3年12月31日まで」に延長されました。

令和2年1月1日から令和3年12月31日までの期間に支給要件に該当するかた

ご提出・お問い合わせ先

〒366-8501
埼玉県深谷市仲町11番1号
深谷市役所 保険年金課
048-571-1211（代表番号）

原則、郵送での
お受付となります。